

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：危険地域)

奄美市は南西諸島の気候的特徴として、年間の降水量も多く、また台風の常襲地域にもなっており風水害発生率が高くなっている。また、市内にある2級河川や準用河川などの流域が居住地域内を流れているため、集中的な大雨により河川氾濫が生じ広域にわたり被害が発生すると予測される。

奄美市においては、最大規模であった平成22年10月18日から21日にかけての奄美地方の大雨(奄美豪雨)と同程度の豪雨による被害が懸念されるため、以下に示す規模の災害と同程度の災害を想定災害として位置づけられている。

奄美豪雨(概要)

- ・1時間最大雨量 78.5mm(名瀬)20日16時41分まで
- ・24時間降水量 648.0mm(名瀬)20日23時20分まで
- ・総雨量の最大値(18~21日)766.5mm(名瀬)

(土砂災害：危険地域)

奄美市は土砂災害(特別)警戒区域が1425箇所(令和7年9月現在)存在している。特に名瀬地区と住用地区では山裾に沿った形での居住区域が非常に多く、地盤が緩んだ状態での地震や断続的な大雨により多大な被害が発生すると予測される。

2級河川の流域では浸水による半壊棟数の被害が、山裾の地域では土砂災害による全壊棟数の被害が集中すると予測される。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度5強以上の地震が今後30年間で74%以上の確率で発生すると予測されている。

(その他)

奄美市の気象は、亜熱帯性海洋性に属し、年平均気温21.6℃、年間降水量2,837.7mmで四季を通じ温暖である。本土より1月ほど早く梅雨入りし、平年の梅雨入りは5月11日頃、梅雨明けは6月29日頃となっている。この間、豪雨による山崩れ・崖崩れ・床上・床下浸水の被害が発生しやすい。

気象災害のうち、特に災害の大きいのは台風である。7月から9月にかけて台風が来襲することが多く、奄美地方から300km以内に接近及び通過した台風は、年平均で3.8個となり、過去に暴風・大雨・土砂災害等を原因とする甚大な被害を与えてきた。

(ウイルス感染症)

世界中に感染拡大した新型コロナウイルス感染症を始め、今後も同様な感染症が発生した場合奄美市においても市民の生命及び健康と経済活動に重大な影響を与える可能性がある。

(2) 商工業者の状況(平成28年 経済センサス)

- ・商工業者数 1,859企業
- ・小規模事業者数 1,531企業

業 種	小規模事	商工業者
農林漁業	15	16
鉱業、採石業		
建設業	113	131
製造業	136	140
電気・ガス・水道	5	8
情報通信業	11	21
運輸業、郵便業	27	36
卸売業、小売業	478	641
金融業、保険業	39	46
不動産業、物品賃	93	102
専門・技術サービ	49	55
宿泊業、飲食業	253	313
生活関連サービス	196	205
教育、学習支援業	26	28
医療、福祉	32	35
複合サービス事業	8	10
サービス業	50	72
合 計	1531	1859

(3) これまでの取組

1) 奄美市の取組

- ・ 地域防災計画の策定、ハザードマップの作成及び周知
防災ハザードマップを作成し、全世帯に配布している。また、市のホームページにて防災計画書・ハザードマップを公開し、危険個所等の周知を行っている。
- ・ 防災訓練の実施
市総合防災訓練のほか、自主防災組織による避難訓練を行っている。また、悪天候等における防災行政無線の連絡を補完するため、市において地域 FM ラジオ等との連携を図っている。
- ・ 防災備品の備蓄
指定避難所又はその近傍に備蓄施設を確保し、食料・飲料水・常備薬・炊き出し用具・毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるとともに、避難所設置期間が長期化する場合に備えて、これら物資等の円滑な配備体制の整備に努めている。

2) 当会議所の取組

- ・ 事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・ 事業者 BCP 策定セミナーの開催
- ・ 会員事業者に対して、BCP 作成についてのアンケート実施

II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載しかなく、奄美市との協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて平時、緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。更には、保険、共済に対する助言を行える経営指導員等の職員が不

足している、といった課題を抱えている。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防の周知や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

Ⅲ 目標

- ・地区内の小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性について周知する。
- ・発災時における連携体制を円滑に行うため、当会議所と奄美市との間における被害情報の報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう組織内における体制、関係機関との平時から構築する。

※その他

上記の内容に変更が生じた場合は、速やかに鹿児島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会議所と奄美市の役割分担、体制を整理し連携して以下の事業を実施する。

< 1 事前の対策 >

令和4年作成された「奄美市地域防災計画」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明を行う。
- ・会報や市報、ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、事業者BCPに積極的に取組む小規模事業者の紹介等を実施する。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定により実効性のある取組の推進や効果的な訓練等の指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、計画策定の支援等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等につ

いて事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。

- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、IT環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

災害リスクの周知に関する目標

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業者BCP等策定	2件	2件	3件	3件	3件
専門家派遣件数	1件	1件	2件	3件	3件
セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回

2) 商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当会議所は、令和7年度に事業継続計画を作成。(別添)

3) 関係機関・団体等との連携

- ・関係機関や関係団体等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや各種情報の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険(生命保険や傷害保険・損害保険、感染症特約付き休業補償等)の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ及び事業の評価

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・毎年度、奄美市と協議し本計画に記載した事業の実施状況及び評価・検証を年1回開催し、状況確認や改善点等について協議する。また、協議結果は正副会頭会議へ報告し事業実施方針等に反映させるとともに、HPや会報に掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

事業者BCP等の取組状況の確認について

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業者BCP フォロー アップ	2件	2件	3件	3件	3件

5) 本計画に係る訓練の実施

- ・自然災害(震度5弱の地震)が発生したと仮定し、奄美市との連絡ルートの確認等を行う。訓練は必要に応じて実施する。

<2 発災後の対応>

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記手順で地区内の被災状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施確認

- ・発災後2時間以内に当会議所職員の安否確認を行う。
(SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を当会議所と奄美市で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい

等の徹底を行う。

- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、奄美市における感染症対策本部設置に基づき当会議所による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会議所と奄美市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決定する。
- ・大まかな被害状況を確認し、2 日以内に情報共有する。

(例：被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。・地区内 1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。・地区内 0.1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により当会議所と奄美市は以下の間隔(数値目標)で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 2 回共有する
1 週間～2 週間	1 日に 2 回共有する
2 週間～1 カ月	1 日に 1 回共有する
1 カ月以降	2 日に 1 回共有する

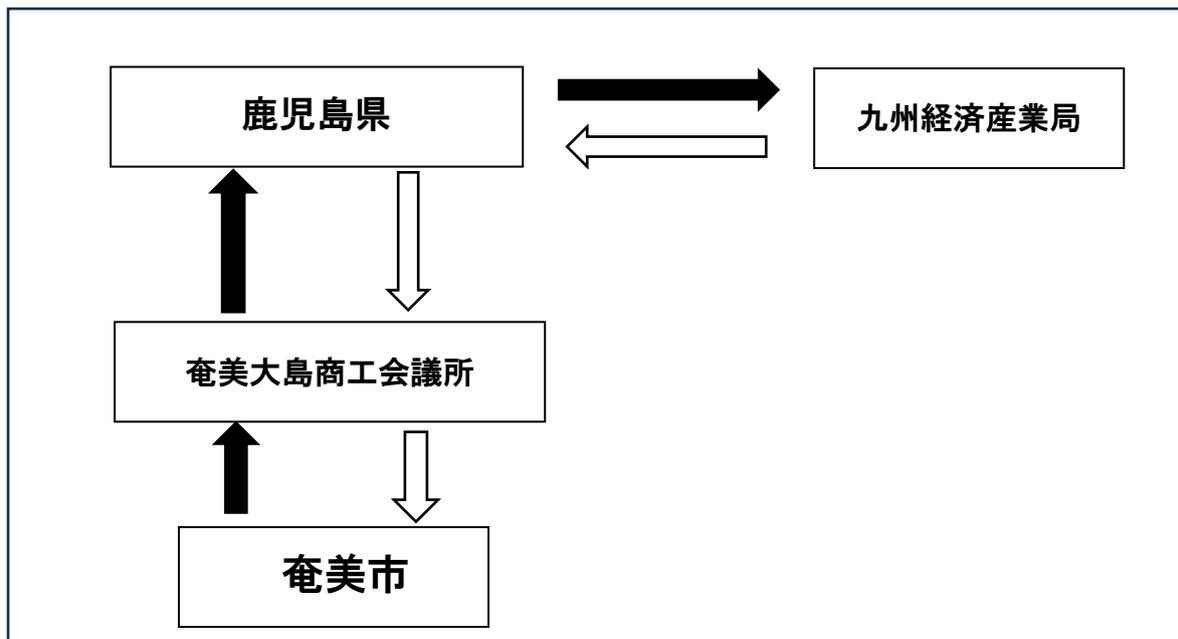
< 3 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害発生時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う事ができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会議所と奄美市は被害状況の確認方法や、被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法についてあらかじめ確認をしておく。
- ・当会議所は被害状況を県が指定する様式①に記載し、当会議所より県商工政策課へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき当会議所と奄美市が共有した情報を県が指定する方法にて当会議所又は奄美市より鹿児島県へ報告する。

策定者：
 電話番号： メールアドレス：

事業所名	住所	業種 （任意）	従業員数 （任意）	被害額 （事業の再開に 必要な額、 おおよそで可）	（被害額内訳） 単位：千円				被害状況 （任意） 被害状況がわかる内容があれば、
					土地 （増築工事費除 き、延焼費） （事業所実数に算 入）	建物 （事業所実数に算 入）	機械設備	備品、原材料、 仕掛品等	
1				0					
2				0					
3				0					
4				0					
5				0					
6				0					
7				0					
8				0					
9				0					
10				0					
11				0					
12				0					
13				0					
14				0					
15				0					
16				0					
17				0					
18				0					
19				0					
20				0					

・当会議所と奄美市が共有した情報を県が指定する方法（下図）にて当会議所より鹿児島県へ報告する。



< 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、当会議所と奄美市にて協議を行う。（当会議所は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

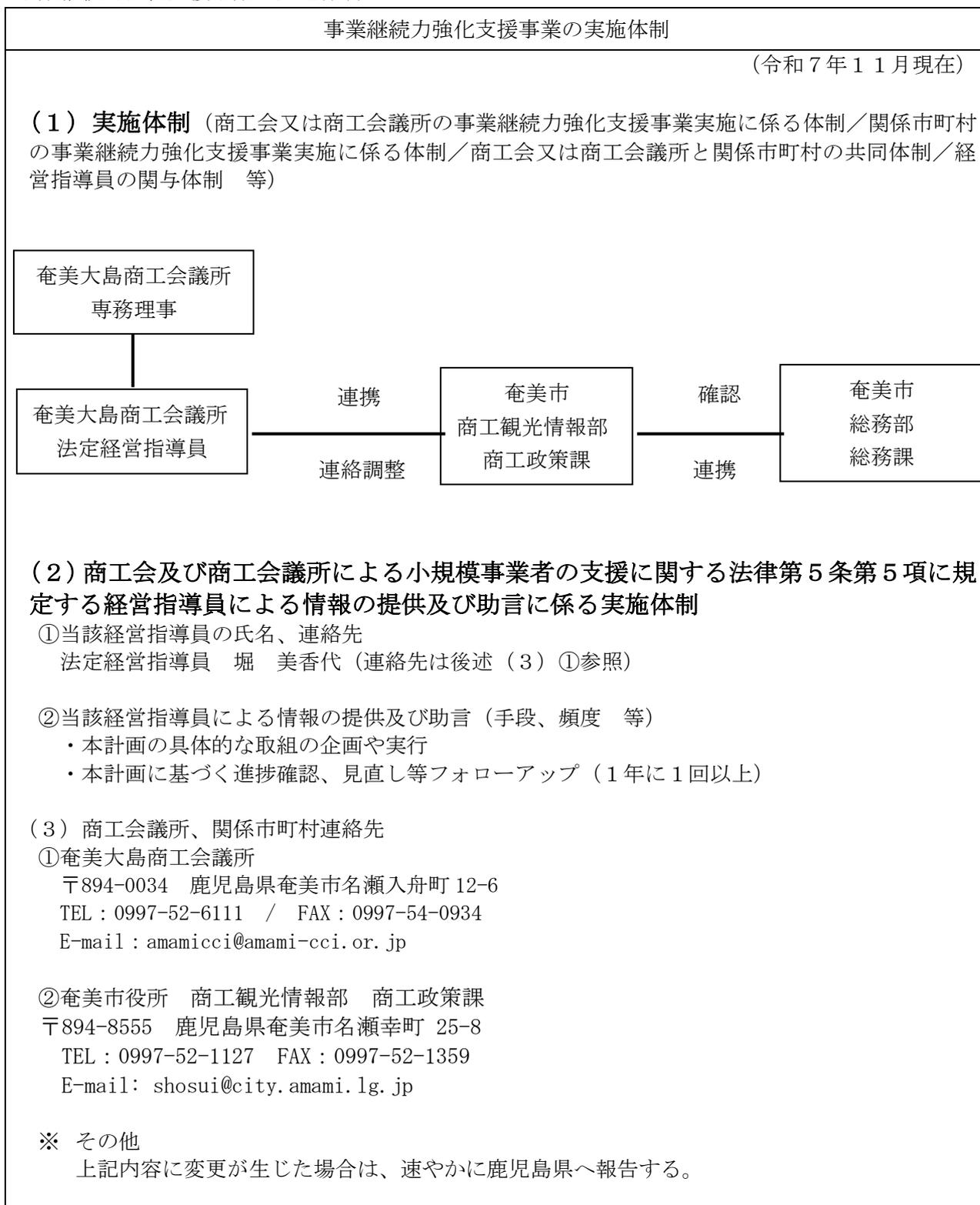
- ・ 県の方針に従って、復旧、復興支援の方針を決定し、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被災規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域から応援派遣等を県、日本商工会議所等に相談する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに鹿児島県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	350	350	350	350	350
・専門家派遣	150	150	150	150	150
・セミナー開催費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入等。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

